

4

いきいきと暮らせる笑顔のまち

第1節 社会福祉

第2節 健康づくり

第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第1節 社会福祉

現状と課題

- ① 人口減少や少子高齢化、独居高齢者の増加に加え、ライフサイクルや価値観の多様化により、福祉を取り巻く課題は複雑化・複合化しています。このため、「芦屋町地域福祉計画」に基づき、地域に関わる全ての人と行政が一体となり、地域全体で課題解決に向けた取り組みを進めることが求められています。
- ② 高齢化率が毎年上昇を続けていく中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることが重要です。「芦屋町高齢者福祉計画」に基づき、今後も配食サービス事業などの在宅福祉サービス※や地域包括支援センター※を中心とした総合相談の実施など、高齢者の生活支援に取り組む必要があります。
- ③ 高齢者が安心していきいきと暮らしていくためには、高齢者の交流や社会参加の促進が重要であることから、老人クラブへの支援を行っています。また、老朽化が進む老人憩の家については、令和11年3月までで廃止する予定であり、廃止後の新たな高齢者施策について検討する必要があります。
- ④ 介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で、これまでの日常生活に近い環境で暮らし続けるための仕組みづくりが求められています。介護予防や在宅医療と介護の連携、認知症施策などに取り組む地域包括ケアシステム※を深化、推進する必要があります。
- ⑤ 介護予防に重点を置いた取り組みの推進も重要です。身近なところで気軽に参加できる自治区公民館体操やゲンキはつらつサポーター教室などを通じた住民の自主的な活動への支援が求められています。
- ⑥ 障がいのある人を取り巻く環境は、高齢化の進行や障がいの重度化・重複化などに伴い大きく変化しています。障がいの有無にかかわらず、自分らしくいきいきと暮らしていくため、「芦屋町障害者計画・障害福祉計画」に基づき、地域共生社会の実現に向けた支援に取り組む必要があります。

基本 方向

誰もが自分らしく安心して、いきいきとした生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、一人一人が必要とする支援の充実や合理的配慮※を図るとともに、「共助」を中心とした地域福祉を推進し、互いに助け合い、支え合う地域づくりを進めます。

主要施策

1 地域福祉の推進

- ① 「共助」を中心とした地域福祉の実現を図るため、地域住民や住民主体の各種団体、社会福祉協議会などと連携し、互いに助け合い、支え合う地域づくりを推進します。
- ② 「芦屋町成年後見制度利用促進計画」に基づき、成年後見制度^{*}の利用促進に関する施策を推進します。

2 高齢者福祉の充実

- ① 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステム^{*}の深化に取り組みます。
- ② 高齢者の認知症予防や安全・安心な生活を支援するため、高齢者施策の充実を図るとともに、周知・啓発に取り組みます。
- ③ 健康寿命^{*}の延伸をめざし、介護予防事業の充実を図ります。
- ④ 身近な地域で交流や介護予防ができるよう、住民主体の通いの場や生きがいの取り組みを支援します。



敬老会



出張介護予防教室

3 障がい者福祉の充実

- ① 障がいのある人などの自立した日常生活を支援するため、一人一人のニーズを把握し、最適なサービスの提供と支援体制の充実を図ります。
- ② 「芦屋町障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い、共生する社会の実現のため、啓発や合理的配慮※の促進などに取り組みます。
- ③ バリアフリーやユニバーサルデザイン※を推進し、誰にとっても利用しやすい公共施設の整備に取り組みます。

関連 SDGs



数値目標

主要施策	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	【地域福祉計画策定時アンケート (福祉のあり方を問う設問)】 「福祉は、行政と住民が協力しながら地域で支え合う組織づくりをすべき」と選択した人の割合	70.8%	81.0%
2	認知症予防教室参加者数	20人	100人(累計)
3	【コミュニティ活動状況調査】 「障がい者福祉の充実」に関する満足度の構成比	73.7%	76.2%

第2節 健康づくり

現状と課題

- ① 食生活や運動習慣などを原因とする生活習慣病が増加している中で、予防のため特定健康診査^{*}を受診することが重要です。芦屋町では、集団健診を平日毎日実施するなど受診しやすい体制づくりや電話・訪問による積極的な受診勧奨などにより、受診率が増加しています。今後も、特定健康診査^{*}の重要性について継続的な啓発活動を行い、さらなる受診率の向上を図る必要があります。
- ② 日本人の死亡原因の第1位となっているがんの早期発見・早期治療のためには、がん検査の受診が重要です。このため、特定年齢の人に無料クーポンを配布するなどにより、受診率の向上に努めてきました。今後も特定健康診査^{*}と同様に、がん検査の重要性について継続的な啓発活動を行い、さらなる受診率の向上を図る必要があります。
- ③ 予防接種は感染予防だけでなく、病気の重症化を防ぐ上で重要です。しかし、幼児期の接種率は高いものの、学童期や高齢者における接種率の低さが課題となっています。また、新型コロナウイルスや帯状疱疹など新たな予防接種が増えており、接種率の向上のためには、予防接種の重要性を啓発する必要があります。
- ④ 妊婦や出生児の健康増進を図るため、妊婦と面談し保健指導や栄養指導を行うほか、妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査の受診促進に取り組んでいます。また、乳幼児の健康状態や発育、発達の確認を行い、こどもの健やかな成長を支援するために乳幼児健康診査を実施しています。今後も、各種健康診査の受診率向上に取り組む必要があります。
- ⑤ 国民健康保険事業は、産業・就業構造の変化や高齢者人口の増加などに伴い、保険税収入が減少する一方で医療費は増加するなど、厳しい財政運営が続いています。このため、国民健康保険の財政責任主体である福岡県とともに、財政健全化に向けた取り組みを進めていく必要があります。
- ⑥ 急速に進む高齢化や疾病構造の変化^{*}などに伴い、住民の医療に対するニーズは多様化・高度化しています。また、新型コロナウイルス感染症で経験したように、新たな感染症が住民の健康や生命を脅かす事態も懸念されます。町内の医療機関などと連携し、安全で安心な医療の提供が求められています。

基本 方向

住民一人一人の健康に対する意識啓発とともに、定期的な健診（検診）に対する受診勧奨を図りながら、健やかで心豊かな生涯を送ることができるよう健康づくりに取り組みます。また、芦屋中央病院をはじめ、町内の医療機関や遠賀中間医師会と連携し、安全・安心な地域医療^{*注10}の提供に努めます。

主要施策

1 健康づくりの推進

- ① 健康教室や料理教室など生活習慣を見直す機会を提供することで、住民一人一人の健康づくりを支援します。
- ② 生活習慣病やがんの早期発見・早期治療を図るため、住民健診（検診）を実施するとともに、啓発や受診勧奨の徹底、関係機関との連携などを通じて、受診率の向上に取り組みます。
- ③ 健康の増進を図るため、乳幼児期から高齢期までの各期において予防接種を実施します。
- ④ 乳幼児と母親の健康の増進を図るため、妊婦健康診査や妊産婦歯科健康診査、出生児の全戸訪問、出産後の母体の健康管理、乳幼児健康診査などを実施します。



健康教室



2歳児歯科相談

*注10) 地域医療

医療・介護・福祉の連携の中で、住民の健康を支える医療体制のこと。本計画においては、地域医療における介護・福祉分野については、含まないものと定義している。

2 国民健康保険事業

- ① 医療費の適正化を図るため、特定健康診査^{*}の受診勧奨や特定保健指導^{*}などを通じて受診率の向上に取り組みます。
- ② 国民健康保険税の賦課^{*}・徴収や資格管理を徹底し、国民健康保険事業の健全な運営に取り組みます。

3 地域医療の充実

- ① 芦屋中央病院をはじめ、町内の医療機関や遠賀中間医師会と連携し、安全・安心な地域医療の提供に努めます。

関連 SDGs



数値目標

主要施策	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	がん検診受診率（胃がん・肺がん・大腸がんの平均）	14.4%	21.0%
	高齢者定期予防接種の平均接種率	24.3%	30.0%
2	特定健康診査 [*] 受診率	44.6%	60.0%
3	【コミュニティ活動状況調査】 「地域医療の充実」に関する満足度の構成比	75.5%	75.5%

5

活力ある産業を育むまち

第1節 農業

第2節 水産業

第3節 商工業

第4節 観光

第5章 活力ある産業を育むまち

第1節 農業

現状と課題

- ① 芦屋町の農業は、農業従事者の高齢化や海外からの農作物の輸入増加、鳥獣による農作物被害などの問題を抱え、経営は厳しい状況におかれています。農業振興の重要な役割を担う認定農業者[※]の負担も増加傾向にあり、新規就農支援や国・県補助金を活用した機械導入などによるスマート農業[※]への支援を行っていく必要があります。
- ② 現在の芦屋町の農業を持続可能なものとしていくため、認定農業者[※]などへの集積・農地の集約化を図る必要があります。また、後継者不足や相続問題などにより、遊休農地や荒廃農地の拡大が懸念されています。荒廃化が進むと農地への再生が困難になることから、農地所有者に対し適正な管理を促すことが重要です。
- ③ 農地への負荷を軽減するため、減農薬・減化学肥料栽培の促進が求められています。このため、緑肥を使用する栽培などの環境保全型農業[※]に取り組む農業者組織を支援する必要があります。
- ④ 農業基盤の整備に係る経費は、物価や人件費の高騰などにより、上昇し続けています。このため、国・県の補助事業を活用するとともに、関係機関と連携して農地や農道、農業用水路の整備を進める必要があります。また、施設の長寿命化[※]やライフサイクルコスト[※]の縮減にも取り組むことが重要です。
- ⑤ 芦屋町では水稻や青ネギ、キャベツ、ほうれんそう、赤しそなどが生産されており、直売所への出荷や学校給食への供給などを通じて地産地消が進んでいます。また、田屋ねぎや赤しそはブランド化されています。情報発信などによる認知度の向上に努め、芦屋産品の魅力を高めていく必要があります。

基本 方向

農業経営の安定化や担い手の育成のため、「地域計画[※]」を推進し、認定農業者[※]への農地の集約化や遊休農地の解消などを図ります。また、農業基盤の整備やスマート農業[※]を推進します。

主要施策

1 農業経営の安定化

- ① 生産性の向上や農作業の効率化を図るため、機械導入支援などを通じてスマート農業※を促進します。
- ② 「芦屋町鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣からの農作物被害を防ぐため、対策に取り組みます。
- ③ 農業後継者や新規就農者など意欲ある担い手の育成支援を行うとともに、認定農業者※などへの農地の集積を図ります。
- ④ 芦屋産農産物の認知度向上や農業の魅力を高めるため、情報発信に取り組みます。



自動アシスト付き田植機



小学生の田植え体験

2 農業基盤の整備

- ① 農地中間管理事業を活用し、遊休農地の有効利用を促進するとともに、農地の集約化を図ります。
- ② 環境保全型農業※に取り組む農業者組織を支援します。
- ③ 農地や農道、農業用水路の農業基盤の整備を進めます。



田屋ねぎ



芦屋台地の赤しそ

関連 SDGs



数値目標

主要 施策	指 標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
1	認定農業者※への農地集積率	68.0%	80.0%
2	遊休農地面積	4.8ha	3.7ha

第2節 水産業

現状と課題

- ① 芦屋町の水産業は高齢化や担い手不足、水産資源の減少や燃油の高騰などを背景とした経営悪化などの問題を抱え、厳しい状況におかれています。遠賀漁業協同組合などの関係団体との連携を図り、担い手や水産資源の確保に向けた取り組みを支援する必要があります。
- ② 芦屋港及び柏原漁港では、主に小型漁船による沿岸漁業が行われており、沖ノ島・白島付近を主な漁場としています。遠賀漁業協同組合では水産物を獲るだけでなく、育てる漁業にも取り組んでおり、事業の継続に向けた支援が求められています。
- ③ 漁業経営の安定化をめざし、「浜の活力再生プラン※」に基づき、水産物の消費拡大や水産資源の確保などに取り組む必要があります。
- ④ 水産物の安定供給に向けて、「柏原漁港機能保全計画」に基づき、柏原漁港の基盤整備を計画的に進めています。今後も、この計画に沿った整備を推進するとともに、既存施設の長寿命化※やライフサイクルコスト※の縮減にも取り組むことが重要です。
- ⑤ 藻場の減少は水産資源に深刻な影響を与えるとともに、地球温暖化の要因となります。芦屋町においても、海藻類を食べつくすムラサキウニの増加などにより、藻場が減少していることから、ブルーカーボン事業※でもある藻場の再生に取り組む必要があります。

基本方向

漁業経営の安定化のため、「浜の活力再生プラン※」を推進します。
また、水産物の安定供給のため、漁業基盤の計画的な整備に取り組みます。

主要施策

1 漁業経営の安定化

- ① 漁業経営の安定化のため、遠賀漁業協同組合などと連携し、担い手や水産資源の確保、地産地消に向けた取り組みを支援します。
- ② 漁獲量の増加と水産物の品質安定化のため、養殖事業などの育てる漁業を支援します。



芦屋産の鱈



芦屋産のイカ

2 漁業基盤の整備

- ① 「水産物供給基盤機能保全事業（機能保全計画）」に基づき、漁港の基盤整備を進めます。
- ② 関係機関と連携し、柏原漁港西方の荒波対策に取り組みます。
- ③ 遠賀漁業協同組合などと連携し、藻場の再生に取り組みます。



芦屋漁港



柏原漁港

関連 SDGs



数値目標

主要 施策	指 標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
1	新規加入漁協組合員数	0 人	1 人(累計)
2	ウニ駆除の活動面積	9.1ha	14.1ha

第3節 商工業

現状と課題

- ① 商工業は地域経済の担い手であるだけでなく、住民の生活利便の向上や地域経済の循環といった役割を果たし、地域の発展には欠かせません。しかし、商店街などの中心市街地の衰退や近隣市町への大型店舗進出による売上げ不振や担い手不足、物価や人件費の高騰などにより、芦屋町における商工業の経営は厳しい状況にあります。
- ② 芦屋町では商工会などと連携して、制度融資※や信用保証料補助金※、地域振興券の発行などを活用した事業者への支援、企業誘致※などによる商工業の振興に取り組んでいます。
- ③ 売上げ不振や担い手が不足している現状を踏まえ、官民一体となったワンストップの創業支援体制を整備するため、遠賀郡内4町と各商工会、金融機関とともに設置したおんが創業支援協議会において、起業・創業促進に取り組む必要があります。
- ④ 芦屋町では商工会などと連携し、ブランド認定制度などによる芦屋産品の高付加価値化に取り組んでいます。引き続き、芦屋産品の魅力を発信し、知名度の向上を図ることで、地域産業の活性化を促進する必要があります。

基本 方向

商工会との連携をはじめ、各種制度による事業者支援を行うとともに、芦屋産品を対象としたブランド認定制度などを通じて、商工業の活性化を促進し、地域経済の活性化に取り組みます。



2025 年金賞 芦屋町の旨み粗塩



生活応援商品券

主要施策

1 商工業の振興

- ① 商工会と連携し、制度融資※や信用保証料補助金※、地域振興券の発行支援などを通じて、商工業の活性化に取り組みます。
- ② 創業促進支援事業補助金*注11や空き店舗等活用事業補助金*注12、「芦屋町企業誘致条例」などを活用し、空き店舗対策や起業の促進、企業誘致※に取り組みます。
- ③ 官民一体となったおんが創業支援協議会を有効活用し、遠賀郡各町と連携した起業の促進に取り組みます。
- ④ 地域産業の活性化のため、芦屋産品をブランド認定制度によりブランド化し、芦屋産品の高付加価値化や認知度の向上、販路拡大に取り組みます。

関連 SDGs



数値目標

主要施策	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	制度融資※による貸付件数	67件	169件(累計)
	補助対象とした地域振興券の使用率	99.6%	99.7%
	ブランド認定品の件数	39品	51品

*注11) 創業促進支援事業補助金

中小企業の新たな事業の創出を応援することで、地域に活力を与え経済を活性化させることにより、需要の増大や雇用を創出することを目的とし、新たに創業を行う人に対し、創業に要する費用の一部を補助する制度（補助期限あり）。

*注12) 空き店舗等活用事業補助金

空き店舗等の利用促進、商業の振興やまちのにぎわいづくりを目的とし、空き店舗等で事業を行おうとする人に、最大2年間（24か月）の家賃の一部を補助する制度（補助期限あり）。

第4節 観光

現状と課題

- ① 芦屋町は、響灘に面する海岸をはじめとする美しい自然や独自の歴史・文化などの豊富な観光資源を有しています。これら豊富な資源を生かしていくためには、「芦屋町観光基本構想」に基づく施策を展開する必要があります。
- ② 健康遊具や大型遊具を整備した芦屋海浜公園や、近隣にはない海水浴場と往来ができる芦屋海浜公園レジャープールアクアシアンには、毎年多くの来場者が訪れます。今後も、老朽化や変化する利用者ニーズに対応した施設整備に取り組む必要があります。
- ③ 観光公園[※]として、恋人の聖地[※]に認定された夏井ヶ浜はまゆう公園をはじめ、魚見公園や城山公園があります。魚見公園は、園路や展望台を更新し、芦屋町の新たな訪問先となるよう整備を行っています。城山公園については、維持管理に留まっており、今後の整備方針について検討していく必要があります。
- ④ 観光客誘致の拠点の一つである国民宿舎マリンテラスあしやは、計画的な施設の改修や指定管理者制度[※]による効率的な施設運営により、稼働率や利用者、観光消費額は増加傾向にあります。施設の計画的な改修を行いつつ、引き続き効率的な施設運営を図る必要があります。
- ⑤ 大正時代から続くあしや花火大会や、福岡県内で唯一の砂の彫刻展であるあしや砂像展、芦屋基地航空祭などさまざまなイベントが開催され、その度に多くの方が来町されています。しかし、来町者の町内周遊や滞在時間の増加に伴う観光消費額の増加にはつながっていない状況です。
- ⑥ 芦屋町の観光スポットや魅力的なイベントについて、SNS[※]などを活用した情報発信の強化を進めてきました。今後も、さらなる情報発信の強化を図り、来町者の増加を図る必要があります。
- ⑦ 全国的にみると、外国人観光客が増加傾向にありますが、外国人観光客のニーズは、これまでの受動型観光（見る観光）から体験型観光（体験する観光）に推移しています。このため、ニーズを踏まえた誘因施策や環境整備の検討が必要です。
- ⑧ 芦屋町は、福岡県のサイクリングルート・モデルコースである「北九州・芦屋ルート」や「宗像・直方ルート」に位置しており、県内自治体との広域連携によるサイクルツーリズム[※]をはじめとした着地型観光[※]の創出に取り組んでいます。今後も新たな魅力の発掘とともに、他自治体との連携による広域での来町者増を図る必要があります。

- ⑨ 芦屋港レジャー港化において、全天候型施設として検討を進めていた砂像屋内展示施設の整備を取りやめたことに伴い、改めて導入機能を検討する必要があります。あわせて、先行して整備を行っている芦屋港ポートパークの開業にあたり、マリンレジャーの拠点としてのにぎわいづくりの創出が課題となります。
- ⑩ 芦屋港及び周辺エリアには、多様な施設が存在するため、各施設が一体となってエリア全体の価値を高めていく体制づくりが課題となっています。

基本方向

芦屋町の持つ豊富な資源を有効に活用するとともに、観光協会をはじめとした関係団体・機関との連携や芦屋港のレジャー港化に向けた整備推進を通じて、交流人口[※]の増加に取り組み、地域経済の活性化を図ります。

主要施策

1 観光資源の整備と活用

- ① 「芦屋海浜公園施設長寿命化計画」に基づき、海浜公園やレジャープールの改修を行います。
- ② 美しい自然を有する「魚見公園」や「城山公園」などの効果的な活用方法を検討し、必要な整備を進めます。
- ③ 「国民宿舎マリンテラスあしや長寿命化計画」に基づき、改修を行うとともに、指定管理者制度[※]による民間の知見を取り入れた運用を継続することで、利用者サービスや客室稼働率の向上に努めます。



レジャープールアクアシアン



マリンテラスあしや

2 地域資源を生かした観光の推進

- ① 「芦屋町観光基本構想」に基づき、住民や行政、観光協会をはじめとした関係団体・事業者などと連携し、芦屋町の豊富な観光資源を生かした観光を推進します。
- ② あしや花火大会やあしや砂像展の開催支援を継続するとともに、町内の観光消費額の増加を図るため、来場者の町内周遊の促進や町内での滞在時間の確保に取り組みます。
- ③ 交流人口[※]の増加を図るため、SNS[※]などを活用した芦屋町の観光スポットや魅力的なイベントのブランディングやプロモーション活動を行います。
- ④ 観光客の増加を図るため、観光協会や近隣自治体との連携により、サイクルツーリズム[※]などの着地型観光[※]の創出に取り組むとともに、外国人観光客のニーズに合わせたインバウンド[※]対策を推進します。



あしや花火大会



あしや砂像展

3 芦屋港の活性化の推進

- ① 「芦屋港活性化基本計画」に基づき、芦屋港へ観光レジャーの機能を導入するとともに、海浜公園との一体的な空間形成や民間活力の積極的な活用に取り組みます。

関連 SDGs



数値目標

主要施策	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	マリンテラスあしや客室稼働率	70.3%	71.0%
2	観光入込客数	587,604人	769,000人
3	芦屋港における年間来場者数	—	150,000人



ボートパーク（係留施設）



夏井ヶ浜はまゆう公園

6

環境にやさしく、快適なまち

第1節 生活環境

第2節 公園・緑地

第3節 土地利用・住宅

第4節 道路・交通

第5節 上水道・下水道

第6章 環境にやさしく、快適なまち

第1節 生活環境

現状と課題

- ① 芦屋町には、豊かな自然が多く残されています。良好な自然環境保全のためには、地域の実情に即した身近な環境保全に関する取り組みが求められています。このため、住民と事業者、行政が連携・協力して、「芦屋町環境基本計画」に基づき、環境課題に取り組む必要があります。
- ② 令和32年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の達成に向けて、地域における脱炭素社会づくりが課題となっています。北九州市と芦屋町を含む近隣17市町で構成する、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」は脱炭素先行地域*に選定されており、積極的に脱炭素を進める必要があります。
- ③ 環境美化活動として、美化巡視員による不法投棄防止のための町内巡視を実施しています。また、地域・河川・海岸の一斉清掃やボランティア団体などによる清掃活動に対して支援を行っています。今後も環境美化活動の支援充実や環境マナー向上に向けた啓発を図っていくことが重要です。
- ④ 航空機騒音や不法係留船、遠賀川などから流出するごみの問題、PFAS*（パーフラス）汚染など、国や福岡県とともに解決すべき環境課題もあります。これらの解決に向け、引き続き関係機関への要望や協議を行う必要があります。
- ⑤ ごみの分別や減量、再資源化の啓発や資源物の集団回収を実施する団体に対して奨励金を交付するなど、地域と一体となって取り組みを進めており、芦屋町のごみ排出量は減少傾向にあります。今後も、持続可能な循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化を進める必要があります。
- ⑥ 芦屋町は、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」をひとつの健康と捉える「ワンヘルス」を推進することを令和7年1月に宣言しました。住民へワンヘルスの周知や理解の促進を図るとともに、ワンヘルスの理念に基づき町の事業を進める必要があります。

基本方向

環境保全のための啓発や活動への支援、地域や河川、海岸などの環境美化を進めるとともに、循環型社会の形成のため、ごみの資源化や減量化、省資源・省エネルギー化などに取り組みます。

主要施策

1 環境の保全と美化

- ① 「芦屋町環境基本計画」に基づき、脱炭素社会づくりを推進するため、温室効果ガス削減をはじめとした環境問題に取り組みます。
- ② 環境美化のため、不法投棄防止活動や啓発活動、地域住民による河川敷や海岸地域、町内居住区域の清掃に取り組みます。
- ③ 遠賀川などから流出するごみ対策や不法係留船対策などについて、関係機関に働きかけます。
- ④ 快適な住環境を確保するため、航空機騒音対策について、芦屋町基地対策協議会を通じて関係機関に働きかけます。
- ⑤ ワンヘルスの周知・啓発に取り組むとともに、その理念に基づいた事業を推進します。



浄化センターの太陽光パネル



地域住民による清掃活動

2 循環型社会の推進

- ① ごみの分別や減量、再資源化を推進するため、生ごみ処理容器等購入補助金や資源物回収活動奨励金の活用を図るとともに、資源物拠点回収などに取り組みます。
- ② 循環型社会の形成に向けて、住民啓発に取り組みます。



ダンボールコンポスト



役場での資源物拠点回収

関連 SDGs



数値目標

主要 施策	指 標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
1	公共施設温室効果ガス排出量 (年間)	1,718,010kg	1,394,415kg
2	住民 1 人あたりのごみ排出量 (1 日)	719g	697g

第2節 公園・緑地

現状と課題

- ① 住民が日常的に憩い、活動し、交流する公園の整備が求められていますが、供用開始から数十年を経過した公園も多くなり、遊具などが老朽化し、樹木が繁茂している状況です。また、少子高齢化などに伴い、地域での公園利用が減少しているため、公園の整備にあたっては、点検結果や地域の意見を取り入れ、公園ごとのニーズに合った整備を推進する必要があります。
- ② 近年、松くい虫による保安林の被害は減少傾向にありますが、依然として松枯れは発生しています。関係機関と連携して、松くい虫防除事業や松の植樹など、森林の適切な維持管理を進める必要があります。
- ③ 飛砂対策として、福岡県が主体の里浜づくり事業※により松林の造成などが行われています。地域の恒久的な財産として長期的に保全・活用していくため、引き続き福岡県と協議しながら取り組む必要があります。
- ④ 芦屋町では、住民ボランティア（花ボランティア活動）による街路花壇への植栽や草取りを行うことにより、魅力ある街路景観づくりを進めています。こうした緑化活動を推進するためには、花苗配布などによる住民の緑化意識の高揚を図る取り組みを続けていく必要があります。

基本方向

松などの緑地の保全や育成に取り組み、住民の緑化意識の高揚を図るとともに、住民に身近な公園の整備に取り組みます。



中央公園



保安林への植樹

主要施策

1 身近な公園の充実

- ① 住民との協働により、安全・安心かつニーズに合った街区公園※などの整備を進めます。

2 緑地の保全と育成

- ① 保安林などの松の保全に取り組みます。
- ② 福岡県との役割分担により、里浜づくり事業※による松の生育保全を行います。
- ③ 魅力ある街路景観づくりを推進するため、住民の緑化意識の高揚を図るとともに、緑地の適正管理に取り組みます。

関連 SDGs



数値目標

主要施策	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	【コミュニティ活動状況調査】 「公園や緑地」に関する満足度の 構成比	79.3%	79.3%
2	花ボランティア活動への参加者数	29人	30人

第3節 土地利用・住宅

現状と課題

- ① 芦屋町の行政面積のうち、航空自衛隊芦屋基地と一級河川遠賀川が町域の3分の1を占めています。実質の行政面積は限られており、町土の有効利用は重要な課題となっています。効果的かつ効率的な都市づくりの推進のため、「芦屋町都市計画マスタープラン」に基づき、芦屋町を取り巻く状況変化に対応し、土地利用や環境形成などに取り組む必要があります。
- ② 人口減少など急速に変化する社会情勢を踏まえ、コンパクトで持続可能なまちづくりを実現するため、立地適正化計画^{*}の策定が求められています。
- ③ 活用予定のない町有地については、順次積極的な売却を進めていく必要があります。また、芦屋中央病院跡地については、サウンディング調査^{*}を実施するなど検討を進めてきましたが、有効な活用方法が見出せていません。隣接する芦屋港レジャー港化の進捗状況を踏まえ、引き続き民間活力の活用を含めた検討を進める必要があります。
- ④ 芦屋町の町営住宅は耐用年数を迎えるものが多くあります。このため、老朽化した町営住宅の建替えに向けて、場所の選定や必要な戸数などの調査を行い、地域に見合った住宅ストック^{*}を形成する必要があります。引き続き、単身世帯の増加など社会の変化を的確に捉えるとともに、入居者にとって生活しやすい住環境整備が必要です。
- ⑤ 限られた町土の有効利用には、空家・空地の利用を促進する必要があります。引き続き、芦屋町空家・空地バンク^{*}を活用した空家戸数の削減に取り組むとともに、中古住宅解体後の新築住宅建築補助金^{*注13}などによる住宅整備を推進する必要があります。
- ⑥ テレワーク^{*}の普及による働き方の変化やライフスタイルの多様化などにより地方移住への関心が高まっています。引き続き、地域特性や魅力を生かした移住・定住施策や関係機関と連携した積極的な情報発信に取り組む必要があります。

基本方向

芦屋中央病院跡地などの町有地の有効利用をはじめ、町営住宅の管理戸数の適正化、空家などの活用を進めるとともに、芦屋町の特性を生かした移住・定住施策に取り組みます。

*注13) 中古住宅解体後の新築住宅建築補助金

住環境の保全を図るため、中古住宅を購入し、2年以内にその住宅を建替えて居住する場合に、最大90万円を補助する制度。また、転入者で中学生以下のこどもがいる場合には10万円を上乗せするもの(補助期限あり)。

主要施策

1 地域特性を生かした土地利用

- ① 「芦屋町都市計画マスタープラン」に基づき、持続可能な都市づくりを推進するため、地域特性を生かした土地利用を行います。
- ② 「芦屋町立地適正化計画^{*}」を策定し、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進します。
- ③ 活用予定のない町有地については、民間などに売却し有効利用を図ります。
- ④ 芦屋中央病院跡地の利活用について、検討を進めます。

2 良好な住宅の形成

- ① 「芦屋町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、管理戸数の適正化や長寿命化^{*}を図るとともに、老朽化した町営住宅の建替えに向けた検討を進めます。
- ② 芦屋町空家・空地バンク^{*}や中古住宅解体後の新築住宅建築補助金などの各種補助制度を通じて、空家戸数の削減に取り組むとともに、空家の有効利用を促進します。

3 移住・定住施策の推進

- ① 芦屋町独自の定住促進奨励金^{*注 14}などの各種補助制度を通じて、子育て世帯などを中心とした移住・定住施策に取り組みます。
- ② 福岡県内外の関係機関と連携し、芦屋町の地域特性や魅力を生かした移住・定住施策に取り組みます。

*注 14) 定住促進奨励金

定住人口の増加を図り、活力あるまちづくりを推進するため、戸建住宅を取得(新築・購入・建替え)した人に、固定資産税相当額を年額 15 万円を上限に、最長 3 年間、商工会発行の商品券で交付する制度(補助期限あり)。

関連 SDGs



数値目標

主要施策	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	町有地の売却件数	2件	5件(累計)
2	中古住宅解体後の新築住宅建築補助金交付件数	1件	6件 (令和9年度までの累計)
3	定住促進奨励金交付件数	35件	66件 (令和9年度までの累計)



緑ヶ丘団地



移住・定住の補助制度

第4節 道路・交通

現状と課題

- ① 道路・橋梁については、「個別施設計画」に基づき、改修や整備、維持管理を行っています。交通利便性の向上を図るためにも、計画的な改修や整備に取り組む必要があります。
- ② 利用者によりわかりやすい道路網を整理する目的で、町道と国・県道の振り替え事業を推進しています。未実施箇所については事業の早期完了に向けて福岡県と協議を進める必要があります。
- ③ 福岡県により、西祇園橋の架け替え工事が進められています。町の玄関口にふさわしい景観に配慮した橋となるよう、グレードアップ工事について、引き続き福岡県と協議する必要があります。
- ④ 全国的にみると、運転手不足や新型コロナウイルス感染症を契機とした乗客減少など、公共交通を取り巻く状況は深刻です。芦屋町において重要な移動手段であるバスを確保維持し、生活利便性を向上するために、「芦屋町地域公共交通計画」に基づき取り組みを進める必要があります。
- ⑤ 芦屋タウンバスは、社会の動向を踏まえ交通系ICカード*やバスロケーションシステム*の導入などに取り組んできました。通勤、通学などを行う上で、中核となる公共交通であることから、より安全・快適な運行を行うことで、利用を促進する必要があります。
- ⑥ 北九州市営バスは、タウンバスと同様に中核となる公共交通ですが、利用者が減少傾向にあります。「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」に基づき、北九州市交通局と協議を行い、バスの路線や便数の確保維持に努める必要があります。
- ⑦ 巡回バスは、高齢者などにとって必要不可欠な交通手段となっています。引き続き、利用状況や利用者ニーズを把握し、利用者満足度の向上に努める必要があります。
- ⑧ 安全なバスの運行や利便性向上のため、バス車両の更新やバス停の整備を計画的に進める必要があります。

基本 方向

交通や生活の利便性向上のため、町道や橋梁について計画的に整備を実施し、各施設の長寿命化*に取り組めます。また、公共交通の確保維持を図るとともに、利用促進や利用者の満足度の向上に努めます。

主要施策

1 道路の整備促進

- ① 「芦屋町個別施設計画（舗装・橋梁・道路附属物）」に基づき、舗装や道路施設・橋梁の定期点検を行うとともに、その結果を踏まえた改修や整備を進めます。
- ② 町道と国道・県道の振り替えを進めます。
- ③ 西祇園橋のグレードアップについて関係機関と協議を進めます。



歩道橋整備



橋梁点検

2 公共交通機関の充実

- ① 「芦屋町地域公共交通計画」に基づき、交通や生活の利便性向上を図るため、運行計画や路線の見直しなど町の実情に応じた公共交通施策を推進します。
- ② 「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」に基づき、芦屋町に乗り入れる北九州市営バスの路線や便数の確保維持に努めます。
- ③ バス車両の更新、バス停や駐輪場の整備などを進めます。



芦屋タウンバス



芦屋町巡回バス

関連 SDGs



数値目標

主要 施策	指 標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
1	道路（舗装）の整備路線数	3 路線	28 路線(累計)
2	芦屋タウンバス利用者数	101,565 人	120,000 人
	【コミュニティ活動状況調査】 「公共交通の利便性」に関する 満足度の構成比	38.2%	40.0%

第5節 上水道・下水道

現状と課題

- ① 芦屋町の上水道事業については、平成19年度に北九州市水道局と事業統合し、安全な上水が安定的に供給されています。
- ② 全国でインフラの老朽化に伴う事故が相次いでいる状況を受け、下水道管の調査や老朽化対策の必要性が一層高まっています。芦屋町の公共下水道事業は、平成12年度に町全域の整備が完了しており、普及率は99.9%ですが、下水道施設の老朽化が進んでいます。このため、計画的な点検・調査や修繕・改築更新、長寿命化[※]を実施し、下水道の機能を長期的に維持する必要があります。
- ③ 令和6年の能登半島地震による上下水道施設の甚大な被害状況を踏まえ、施設の耐震化が全国的な課題となっています。災害に強く持続可能な下水道システムの構築に向け、下水道管渠などについて、耐震化を推進する必要があります。
- ④ 公共下水道の経営状況について、人口減少などにより下水道使用料収入は減少傾向にあります。一方で、施設老朽化に伴う大量更新期の到来による支出の増額も見込まれ、経営環境は厳しさを増しています。このため、北九州市と広域連携に係る協議を進め、令和7年11月に「芦屋町公共下水道事業事務委託に関する基本協定」を締結しています。

基本方向

下水道管渠や浄化センターなどの施設を適正に維持管理し、長寿命化[※]に取り組むとともに、下水道事業の安定化のため、中長期的な経営改善策について検討します。

主要施策

1 公共下水道の管理運営

- ① 「芦屋町下水道ストックマネジメント※計画」に基づき、浄化センターや各ポンプ場、管渠の長寿命化※に取り組むとともに、修繕や改築更新を行います。
- ② 「芦屋町下水道耐震化計画」に基づき、下水道施設の耐震化を進めます。
- ③ 下水道事業の中長期的な経営安定化を図るため、広域化・共同化などを進めます。



下水道処理施設



下水道処理施設内

関連 SDGs



数値目標

主要施策	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	【コミュニティ活動状況調査】 「下水道の管理運営」に関する満足度の構成比	88.1%	90.0%

7

心豊かな人が育つまち

第1節 生涯学習

第2節 人権

第3節 歴史・文化

第4節 国際交流

第7章 心豊かな人が育つまち

第1節 生涯学習

現状と課題

- ① 住民一人一人が、心豊かで生きがいのある人生を送るためには、生涯を通じた学習活動によって、自らの個性や能力を伸ばし、その成果を地域社会の中で生かせる環境づくりが必要です。このため、「芦屋町教育大綱」に基づき、社会教育の取り組みを行っていく必要があります。
- ② 公民館については、世代やニーズに応じた各種公民館講座の充実に取り組んでいます。社会の変化に伴い、住民の学習ニーズも変化・多様化していくため、時代に即した学習機会の提供に努める必要があります。
- ③ 図書館については、蔵書の充実や読み聞かせなど各種事業に取り組んでいます。また、令和5年12月には遠賀郡広域電子図書館の供用を開始しました。今後も住民の読書活動を推進する必要があります。
- ④ 生涯スポーツについては、健康づくりや体力づくり、スポーツをとおしたコミュニティの醸成のため、スポーツに親しむ環境づくりを推進する必要があります。このため、スポーツ推進委員や体育協会を中心にさまざまな事業を実施していますが、参加者が減少傾向にあり、ニーズにあった事業展開が課題となっています。また、スポーツ振興の観点から、関係団体と連携した競技スポーツの支援も必要です。
- ⑤ 社会教育施設・社会体育施設ともに、施設の老朽化が進んでいます。引き続き、「芦屋町生涯学習施設個別施設計画」に基づき、計画的な維持管理を行いつつ、時代のニーズに応じた整備を行う必要があります。

基本 方向

「芦屋町教育大綱」に基づき、生涯学習の総合的な推進や生涯スポーツを推進するとともに、社会教育施設などの適切な維持管理を行います。

主要施策

1 社会教育の推進

- ① 社会教育や公民館活動などの学習機会を拡充するとともに、関係各課との連携により住民が学んだ知識を生かすことができる環境づくりを推進します。
- ② 図書館事業の充実を図るとともに、図書館と保育所（園）や幼稚園、認定こども園[※]、小学校、中学校との連携により、こどもの読書活動を推進します。
- ③ 「芦屋町生涯学習施設個別施設計画」に基づき、社会教育施設の適切な維持管理を行います。

2 生涯スポーツの充実

- ① 住民の健康増進と誰もが気軽に参加できる機会を提供するため、スポーツ活動団体を支援するとともに、スポーツ推進委員や関係団体と連携してスポーツ事業の実施に取り組みます。
- ② 競技力の向上や指導者育成のため、関係団体と連携して競技スポーツへの支援を行います。
- ③ 「芦屋町生涯学習施設個別施設計画」に基づき、社会体育施設の適切な維持管理を行います。



キッズスポーツフェスタ



町民体育祭

関連 SDGs



数値目標

主要 施策	指 標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
1	【コミュニティ活動状況調査】 「生涯学習の充実」に関する満足度 の構成比	78.5%	81.0%
	公民館講座数	35 件	175 件(累計)
2	生涯スポーツ事業の参加者数	671 人	800 人

第2節 人権

現状と課題

- ① 住民一人一人が、あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、人権問題を自らの課題として捉え、あらゆる差別や人権侵害の撤廃をめざし、人権が尊重される社会を実現することが重要です。芦屋町では、「お互いが尊重される地域（まち）づくり」をスローガンに掲げて取り組みを進めています。
- ② 芦屋町では、人権講演会や人権まつりの開催、人権カレンダーや人権啓発冊子の全戸配布、広報紙を通じた定期的な啓発活動を行っています。あわせて、学校教育や社会教育の場における人権教育や各種相談を行っています。引き続き、「芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づき、関係機関が一体となり、取り組みの充実に努めるとともに、あらゆる場と機会を捉えて人権教育・啓発を推進することが重要です。
- ③ 全国的にみると、DV*による人権侵害に対する被害が増加しており、被害を予防するための相談体制と被害者へのサポート体制の充実が必要です。
- ④ 男女共同参画社会の実現をめざし、「芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づく取り組みを推進しています。男女共同参画の意識づくり、男女がともに活躍できる社会環境づくり、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりのため、さらなる施策の充実に努めていく必要があります。

基本方向

基本的人権が尊重される社会の実現をめざし、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題や男女共同参画などに関する教育や啓発などに取り組みます。



人権の花運動



人権カレンダーと人権啓発冊子

主要施策

1 人権の尊重

- ① 基本的人権が保障された差別のない明るい社会の実現に向け、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題に対する啓発や相談・サポート体制の充実を図ります。
- ② 「芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づき、芦屋町人権・同和教育研究協議会や芦屋町学校人権・同和教育研究協議会などの関係団体と連携し、人権講演会や人権まつりなどの人権教育・啓発に取り組みます。



人権講演会



就学前施設における人権教育

2 男女共同参画の推進

- ① すべての個人が性別にとらわれず、お互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします。
- ② 「芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画についての意識づくり、社会環境づくりなどに取り組みます。

関連 SDGs



数値目標

主要施策	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	【コミュニティ活動状況調査】 「人権教育の推進」に関する満足度の構成比	81.1%	83.6%
	人権講演会と人権まつりの参加者数	723人	770人
2	【コミュニティ活動状況調査】 「男女共同参画の推進」に関する満足度の構成比	70.8%	73.3%



人権まつり



男女共同参画職員研修

第3節 歴史・文化

現状と課題

- ① 芦屋町は、多くの歴史遺産や独自の伝統文化を有しています。これらの豊富な文化財の保護とあわせて、積極的に文化財情報を発信するなど、観光資源として地域振興に活用する取り組みが必要です。
- ② 芦屋歴史の里では、町の歴史・民俗を体系的に常設展示するほか、特別展や歴史体験講座などを実施しています。芦屋町の魅力を知ってもらうためには、常設展示の充実が必要です。また、入館者数は特別展の内容に大きく影響されることから、話題性の高い特別展の開催が必要です。
- ③ 芦屋釜の里では、令和2年11月に重要文化財「芦屋霰地真形釜(あしやあられじしんなりがま)」を入手し、令和6年11月に収蔵展示施設をリニューアルオープンしました。以降、重要文化財指定芦屋釜の常設展示を行っています。この芦屋釜を新たなシンボルとして、芦屋釜の周知や観光資源としての活用に取り組む必要があります。
- ④ 芦屋釜復興の取り組みについては、「芦屋釜の里振興計画」に基づき、2人の鋳物師[※]が16年間の養成期間を経て独立しています。新たな鋳物師[※]の養成にも取り組んでいますが、後継者となる人材の確保が課題となっています。今後も、芦屋釜をはじめとする芦屋鋳物[※]の技術継承に向けた取り組みを進めるとともに、芦屋鋳物[※]が芦屋町の新たな産業となるよう、独立した鋳物師[※]への支援を行う必要があります。
- ⑤ 文化芸術活動については、文化協会などの文化・芸術に関する各種団体と連携し、文化祭などさまざまな活動を実施しています。今後も各種団体と連携し、文化意識の向上を図っていく必要があります。
- ⑥ ギャラリーあしやは、芦屋町において文化芸術活動の拠点の一つとなっています。今後も、特別展や企画展、ワークショップの充実とともに、貸館利用の促進や公民館・図書館との連携などに取り組む必要があります。

基本 方向

豊富な文化遺産を次世代に継承するため、文化財の適切な保護や管理に取り組めます。また、「芦屋釜の里振興計画」に基づき、オンリーワンの地域資源である芦屋釜の活用や芦屋鋳物[※]の産業化をめざします。あわせて、住民の文化芸術活動の充実や文化意識の向上に取り組むとともに、住民が文化芸術に触れる機会を拡充します。

主要施策

1 文化財の保護と活用

- ① 豊富な文化遺産を次世代に継承するため、文化財保護意識の高揚を図ります。
- ② 文化財の適切な保護や管理に取り組むとともに、芦屋町の歴史・文化の魅力を積極的に情報発信します。
- ③ 芦屋町の歴史・文化を生かした地域振興に取り組むため、芦屋歴史の里事業の充実を図ります。
- ④ 「芦屋町生涯学習施設個別施設計画」に基づき、芦屋歴史の里の適切な維持管理を行います。

2 芦屋釜の振興

- ① 芦屋町の誇りである芦屋釜を町内外に広く周知し、オンリーワンの地域資源として活用します。
- ② 地域の文化振興や観光資源としての魅力向上に取り組むため、芦屋釜の里事業の充実を図ります。
- ③ 鋳物師[※]への支援を行い、芦屋釜の復興を進めるとともに、芦屋鋳物[※]の産業化をめざします。
- ④ 「芦屋町生涯学習施設個別施設計画」に基づき、芦屋釜の里の適切な維持管理を行います。



重要文化財「芦屋覇地真形釜」



芦屋釜の里

3 文化・芸術活動の充実

- ① 文化や芸術に関する各種団体などと連携し、住民の文化芸術活動の充実や文化意識の向上に取り組みます。
- ② ギャラリーあしや事業の充実を図るとともに、住民の文化芸術に触れる機会を提供します。

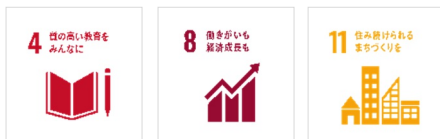


芸術家のたまご展



ギャラリーあしや事業

関連 SDGs



数値目標

主要施策	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	芦屋歴史の里入館者数 (有料、無料含む)	4,413 人	5,000 人
2	芦屋釜の里入館者数 (有料、無料含む)	17,732 人	20,000 人
3	【コミュニティ活動状況調査】 「歴史・文化の振興」に関する 満足度の構成比	82.2%	85.4%

第4節 国際交流

現状と課題

- ① 外国人住民の増加や多様化を視野に入れ、多文化共生の実現に向けた意識啓発や国際交流・国際理解の促進が求められています。
- ② 国際感覚の醸成や異文化理解のため、小学生を対象とした英語体験施設訪問事業や、中学生を対象とした海外ホームステイ事業を実施しています。
- ③ 住民が異文化に触れる機会の充実を図るため、国際交流協会の支援を行っています。

基本方向

グローバルな視野を持って行動できる人材の育成に取り組みます。
また、国際交流協会を通じた住民の国際交流活動を促進します。



国際交流パーティー



小学生の英語活動体験

主要施策

1 国際交流の推進

- ① 多文化共生の実現に向けて、異なる考え方や文化について、理解し受け入れるための教育・啓発を推進するとともに、国際交流協会を中心として、多くの住民が参加できる国際交流活動を支援します。
- ② 小学生の英語活動体験、中学生の海外ホームステイ事業を通じて、国際的な感覚や異文化への関心を高めるなど、グローバルな視野を持って行動できる人材を育成します。



世界の料理教室



中学生の海外ホームステイ事業

関連 SDGs



数値目標

主要施策	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	【コミュニティ活動状況調査】 「国際交流の推進」に関する 満足度の構成比	78.9%	78.9%